

第60回 佐用町議会〔定例〕会議録（第2日）

平成26年6月16日（月曜日）

出席議員 (14名)	1番	加古原 瑞樹	2番	千種 和英
	3番	小林 裕和	4番	廣 利一志
	5番	竹内 日出夫	6番	石 堂 基
	7番	岡 本 義次	8番	金 谷 英志
	9番	山 本 幹雄	10番	岡 本 安夫
	11番	矢 内 作夫	12番	西 岡 正
	13番	平岡 きぬゑ	14番	石 黒 永剛
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議 会 事 務 局 長	舟 引 新	書 記	宇 多 雅 弘
説明のため出席 した者の職氏名 (19名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	坪 内 頼 男
	教 育 長	勝 山 剛	総 務 課 長	鎌 井 千 秋
	企画防災課長	久 保 正 彦	税 務 課 長	加 藤 逸 生
	住 民 課 長	岡 本 隆 文	健康福祉課長	森 下 守
	農林振興課長	横 山 芳 己	商工観光課長	高 見 寛 治
	建 設 課 長	鎌 内 正 至	上下水道課長	上 野 耕 作
	生涯学習課長	平 井 隆 樹	天文台公園長	和 田 進
	上 月 支 所 長	中 石 嘉 勝	南 光 支 所 長	小 野 功 記
	三日月支所長	塚 崎 康 則	会 計 課 長	船 曳 寛
	教 育 課 長	坂 本 博 美		
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

日程第１．議案第 54 号 平成 26 年度佐用町一般会計補正予算案（第 1 号）の提出について

日程第 2．議案第 55 号 兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合の解散に伴う財産処分について

日程第 3．委員会付託について

午前 09 時 30 分 開議

議長（石黒永剛君） 定刻がまいりました。おはようございます。

早朝よりおそろいでご出席を賜り、誠に御苦勞様でございます。

早速ですが、本日の定例会 2 日目の議事日程に入ります。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

本日議題にします日程第 1 につきましては、6 月 10 日の本会議で、提案に対する当局の説明は終了しておりますので、質疑、討論、採決を行います。

日程第 1．議案第 54 号 平成 26 年度佐用町一般会計補正予算案（第 1 号）の提出について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 1 に入ります。

議案第 54 号、平成 26 年度佐用町一般会計補正予算案（第 1 号）の提出についてを議題いたします。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 5 ページの児童福祉費施設設備費の中で工事請負金、これ提案説明の中で、上月地域の保育園の統合、新築ということで挙げられているんですけども、協議会でも聞いたんですけど、当初予算では、改築ということで審議もされたと思うんですけども、協議会の中で、町長、一つが未満児の教室拡大が必要だということと、それから、老朽化しているということで、新築だということを挙げられました。

改めて、当初から新築に変わった理由について、お伺いします。

議長（石黒永剛君） 答弁。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵途典章君） 佐用町の全体の保育園、または小学校、この規模適正化の事業につきましては、基本的には、それぞれ全て小学校も保育園もですね、既存の施設、どこかに、いわゆる統合するということを原則にスタートしております。

そういう中で、個々の具体的に、その統合計画が進む中でですね、その施設の今後の、どこに統合するということが決まれば、そうした場合に、その施設の状況を、どう改修していくのか。また、増築をする必要があるのか。

また、その施設が耐用年数等も、当然、考慮しながらですね、これを十分検討した上で、最終的な新しい保育園、また、小学校としての開校に向けて進めるということで、今、進めているところです。

で、上月地区におきましても、3保育園が一つの保育園として統合をするということが決定された中で、当然その位置は、現在の上月保育園ということで、地域協議会としては、決定をいただいたということの中でね、現在の保育園の状況を、再度、十分検討した中で、そして、新たに開校するために未満児等、現在の保育園の環境を、その保育ができる適正な保育園にしていくには、どういうふうに改修、また、改造をしていくか。その検討をするということで、新年度の当初予算におきましても、そのへんが、以前から、上月の現在の保育園があるし、コンクリート造の平屋建てなんですけれども、ああして、これまでも何回か改修工事も若干やっているんですけれども、かなり本体、躯体等も劣化が激しい部分があると。

それから、構造的に屋根とか、そういうところが雨漏りがしやすい、そういう建物の設計に、当初の設計になっていると。

これを、きちっと直して改修していくためには、どれぐらいお金がかかるか、費用がかかるか、こういうことも一つの検討材料とした中で、それと、新しく新築した場合との比較。こういうことを、やっぱり十分、早急に検討させていただいて、そして、もう一つは、保育園だけではなくて、周辺の状況、特に、中学校等の駐車場も十分でないということで、あの現在の保育園、それから小学校、中学校が、今、建てられている地区というのは、上月地区の、いわゆるスポーツや文教地区という形で、全体がですね、あるわけで、そういう全体の整備の上からもですね、新しく、今現在計画しているところに新築して、現在の保育園を、全体の駐車場として活用を図るということも、全体の整備としても、非常によくなるということ。そういう効果が非常に高いということから新築にして、事業としてしていきたい。

当初予算としては、それが、十分にまだ検討が、最終決定ができないので、設計予算だけ置かせていただきました。測試予算ですね。それは、当初予算の時にもお話をさせて、説明をさせていただいたと思っております。

で、それが決定次第、事業にかかる工事予算等を、また、途中、補正予算等をお願いをさせていただきたいということで、今回、そういう方向が決定をし、地域の皆さんにも説明をさせていただいて、その方向が決定しましたので、来年の4月、来年度からの開園に向けてこの6月議会で予算化をさせていただきたいということで、提案をさせていただいたという経緯でございます。以上です。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、8番、金谷君。

〔町長「あつ、それから、もう1点だけすいません」と呼ぶ〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） あの保育園もですね、21年災害の時に床上浸水をしました。そう

いう点で、特に、遊戯室の床が、当然、フローリング、木製でできておりまして、それが、床上浸水をして、非常に傷んでしまったと。これの張りかえ等、これも一部分的に修繕しているんですけども、完全にこれをするということになると、また、全部張りかえをしなきゃいけないとか、それと、今、ああいう浸水対策をしておりますので、今後、そういうことはないとは思いますが、一度浸水をしたという経緯ですね、そういうところからみても、小学校の、あの高いところ、高台、高いところに新しく新築すること、そのことが、いいんじゃないかという、そういうことも検討の一つとさせていただいたところでございます。以上です。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷英志君。

8 番（金谷英志君） 文化として、地域として、駐車場が必要だということの一つ、その新築する理由としては、駐車場は、私、上に駐車場は、駐車場があるところに、また、今度、新築するわけですから、駐車場が必要だということには、新築の理由にはならんと思うんですけども。

それから、その具体的に検討された、どれぐらい費用がかかるかということですね。

今回、2億 8,000 万円の予算ですから、2億 8,000 万円かけて新築するほうを選ばれたんですけども、改修して延命して、その耐用年数を延ばすということも選択肢ではあったと思うんです。具体的に、その額としては、どういうふうな見積もりか、検討されたんでしょう。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 駐車場の件、先にお話しますけれども、確かに、駐車場をつぶして、また、新しく駐車場つくるんで、台数的には、それほど増えるということはないんですけども、その中学校と、現在の駐車場離れております。だから、小学校、今の保育園は、中学校のすぐ近いところにあって、中学校のいろんな行事等においても、現在は、遠いところから歩いて行けば、それで行けるんですけども、できるだけ便利な使いやすいところに駐車場が設置できるということが、一つのメリットだというふうに、そういう意味での駐車場ということで、お話させていただきました。

それから、増改築、改修を行って幾らぐらいかかるかというのが、まあ、どこまで、これをね、徹底してやるかということで、大きく予算は違います。

ただ、やっぱり屋根、一つは、構造的には、今現在、平屋、こういうフラットな屋根で、ドームのようなものがついてて、あのへん、ああいうものを取っ払って、上に、きちっとした勾配のついた屋根をつけて、下の躯体を、そういう雨漏りとか、そういうことから守るということになると、上の、そういう屋根の工事が非常にお金がかかります。

それから、増築部分、未満児等の保育室がないということで、今で見れば、東側のほうに増築をする必要があるということは、以前から話がありました。

それをして、それから後は、遊戯室の改造、それから、調理室が非常に古くなっているということで、これも衛生的にきちっとしたものに改修をしていくと、そういうことで、予算的には、だいたい1億 2,000、3,000 万円ぐらい、最低でもかかるだろうということ

は、算定をしております。

ただ、やっぱり新築じゃないんで、その未満児の保育室においても、若干、どうしても、今できるところでということになるんで、全体の計画、保育士が管理をして、そういう平面的に、うまく移動して管理をすると、保育をするということから見るとどうしても若干、不便なところが出てくるところも、完全なものはできませんので、現在の保育園を基本にしてしまいますので、そういう面での不利な点は、増改築の場合はあります。

それらが全て、新築にすれば、それ相当の予算、お金はかかるんですけども、解消できるということであります。

それから、財源的にですね、やはりこれも、今、統合という形で行いますので、合併特別債を活用できるということで、そういう面でも、現在、今の段階で、これを行えば、新築しても町の財政にとって、大きな負担は軽減ができるということで、新築にしたいというふうに考えております。

〔金谷君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、金谷君。

8 番（金谷英志君） 改修費で 1 億 2,000、3,000 万円かかるだろうということなんですけれども、それまあ、町長、建築家の専門家でもあられますからそういうことであるんですけれども、その設計業者なり専門の業者が、そういうふうな概算で結構ですから、一々その、細こうに、床直すんに、屋根直すんに何ぼとか、増築するんに何ぼいうことではないんですけれども、概算で、その専門家の意見は、どういうふうに取り入れられたんでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、町長。

町長（庵逄典章君） 私も現地で見させていただいて、ここと、ここは、こういうふうには直さないかなだろうなということで、後、担当のほうで、これまでお世話になっている建築の設計業者に、これぐらいだったら、どれぐらいかかるでしょうかということで、問い合わせはしております。

それが、1 億 2,000、3,000 万円というのは、私らも、だいたい屋根で幾ら。躯体で幾ら。全体で幾らぐらいという計算でいきますから、だいたい 1 億 2,000、3,000 万というのは妥当なところだろうなというふうに、私は、判断をしております。

議長（石黒永剛君） 3 回になりました。
ほかにありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 今の関連の中で、未満児が増えているということでございますけれど、幕山、久崎、上月、未満児、幾らぐらい。何人ぐらいいらっしゃるのかな。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、森下福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 今現在、26 年 4 月 1 日現在の状況なんですけど、ゼロ歳児はゼロ人でございます。

1 歳児が 3 園合わせて、9 名。幕山保育園ゼロ。上月保育園 5 名。久崎保育園 4 名。

それから 2 歳児が、幕山保育園 1 名。上月保育園 8 名。久崎保育園 5 名。合計 14 名となっております。

ですから、未満児の合計は、今現在、トータルすれば、23 名の方。

ですから、27 年以降につきましては、やはり最近は、未満児の方のお預け、非常に多ございますので、この前後の保育室は対応しなくちゃいけないということでございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） はい、分かりました。

それと同じく、5 ページのですね、15 の 10 の 15 高齢者の福祉ということで、地方介護拠点整備費補助金 915 万 3,000 円、これについて、場所と中身的に、どういうふうなものをしていくのかということを説明願います。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、森下健康福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 5 ページ目の負担金補助及び交付金、915 万 3,000 円は、歳入のほうでも出てきております。3 ページ目に同じく同額でございますが、915 万 3,000 円ということで、兵庫県が行っております地域介護拠点整備事業に伴います町内の福祉施設、既存の施設なんですけど、介護拠点施設の消火設備等。ここ今回は、スプリンクラーの設置ということで、その事業に伴います補助事業が町内 2 カ所、兵庫県のほうの採択を受けまして、今年度事業とりかかる予定になっております。

なお、この事業につきましては、915 万 3,000 円歳入され、そのまま 100 パーセント事業所に流れると、そういう 100 パーセント事業でございます。以上でございます。

議長（石黒永剛君） よろしいか。ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 上月保育園の改築についてお尋ねしたいんですけど、一つは、この改築にあたっては、財源的には合併特例債を活用する。期限もあり、有利な財源だと

ということでの活用だという説明が、町長からあったんですけれど、この合併特例債の事業としては、もう後、どういうものを、これから計画しようとしているのか、それから、合併特例債の事業としては、これまで、いろいろな事業に活用はされてきているんですけれど、それらの経過も含めて、説明をお願いしますか。それが一つです。

〔山本君「一般質問違うん？」と呼ぶ〕

13 番（平岡きぬゑ君） それと、保育園の改修の関係ですけれど、耐震基準というんか、耐震等については、現在の上月保育園については、どんなふうになっていますか。現実ですね。

当初予算で、先ほども出ていましたけれど、改修するということで、保育園を活用していきたいという説明があったんですけれど、この4月既に開園しました佐用の利神保育園の場合は、旧平福保育園を改修して、そして活用するというのに、今、スタートしてまずよね。

ですから、平福保育園なども、このような形で改修しているわけですから、旧上月保育園は改修して活用できないのかどうか。そこらへんの検討を、先ほどの質問で重複するところもあるかと思いますが、その点、お願いします。

議長（石黒永剛君） はい、答弁は、総務課長がされますか。

〔町長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 町長。

町長（庵逄典章君） まず、一番最後ですね、今、説明させていただいたように、今、改修してできないことはない。ということは説明させていただきました。

でも、どちらがいいか。どういうふうにしたほうが、より今後にとって、将来にとっていいかということで、検討した結果、新しく新築するということにさせていただくということを説明させていただきました。

それから、合併特例債につきましては、これまで、それぞれの議会でも、ずっと、こういう事業でということで、説明をさせてきていただいておりますから、それは、平岡議員も十分御存じのことと思います。

これは、この予算、この保育所の予算ではないんですけれども、今後の合併特例債と、合併特例債につきましては、一応、5年間の期限延長ということが、決定をされております。

ですから、今後も、例えば、この学校の今、統合を進めて行く中で、跡地、施設の活用などそれに適合する事業を行うということであれば、また、新たに、そういう合併特例債等は、当然、活用をしていきたいというふうに考えております。

それと、もう一つ、保育園につきましても、この後ですね、全員協議会の中で、また、説明をさせていただきますけれども、南光地区の保育園につきましても、この上月地区と同様の考え方で、これから事業を進めていきたいというふうに思っております。

ただ、利神保育園は、旧の平福保育園を改造したと。それは、あそこの位置が、そういう意味で、場所的にも規模的にも十分な大きさがありましたし、あの平福の利神保育園の位置が一番いいということで、周辺の整備も行いながら、利神保育園として整備をして、開園をしたところでございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡君。

13 番（平岡きぬゑ君） 一つの合併特例債の関係では、今回のこの上月保育園の事業をやった後、期限も延びてはいるんですけど、当初言われてる、枠の中では、どれぐらい後、合併特例債ができる事業金額は残っていますかというふうに、ちょっと、質問変えてお願いします。

〔山本君 挙手「一般質問です（聴取不能）」と呼ぶ〕

議長（石黒永剛君） 総務課長。

13 番（平岡きぬゑ君） それからですね、改修についてですけど、比較して使えないことはない。改修しても使えないことはないけれども、その新築するんだという説明は十分したというふうに言われたんですけど、合併協議会での説明、

議長（石黒永剛君） 平岡議員、なるべく端的に話を、質問してください。

13 番（平岡きぬゑ君） だから、その説明の内容について、住民に対しては、合併協議会では、いつ頃、どういうふうな形になっているのか伺います。

議長（石黒永剛君） はい、答弁願います。

総務課長（鎌井千秋君） ただ今の、その合併特例債の残ということですが、これは 25 年度末で 70 億 4,040 万円、今の見込みでございます。

全体ではこれ、114 億ということでございますので、残としましては、後約 43 億 6,000 万、これ 26 年 4 月 1 日の時点でございます。以上です。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） それでは、まず、前段の質問の中にありました建築、耐震の関係なんですけれども、現在の上月保育園は鉄筋の構造物でありまして、昭和 57 年の建築でございます。現在、34 年ですか、経過している状況で、耐震基準につきましては、御存じのとおり、姉歯さん等の問題がありまして、昭和 56 年ですか、昭和 56 年に大きく変わりましたので、当保育園につきましては、耐震につきましては問題なしの状況で、今現在までは経過しているところでございます。

それから、施設等の改修につきましては、3 保育園の小学校と合同で懇談会を形成してまいりましたが、それぞれの懇談会の中では、町長のほうから説明申し上げましたように既存の施設ということで、現在の上月保育園を利用する中の新保育園ということで、改修、

または必要に応じて増築ということでご説明を申し上げ、合意をいただいているというところでございますが、先月の全員協議会の中でも、予定で報告させてもらっていたと思うんですが、5月の末に、27日でしたか、第1回目の3園の、それぞれ役員を出していただきまして、協議会が、第1回目の協議会が行われまして、その場で、町長のほうからと、私ども事務局のほうから、新たに上月保育園、上月地域の新保育園の建物に関する、構造に関する方向を、こういった形で、新たに新築等で、場所等につきましても、現在の上月小学校の駐車場を利用させていただくという形でご説明をし、ご理解をいただいて、早速、今週には、保護者部会等も開催され、来月以降につきましても、また、その状況を見て、協議会等進めて行く予定になっております。以上です。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、山本君。

9 番（山本幹雄君） 5 ページで地域介護拠点整備、今、スプリンクラーで2施設いうことですけれども、ほかの当然それは、消防関係の問題があつて、そうしたんだろうと思うんですけど、ほかの施設は、そういうことで問題がないのか。

それと、もう1点、4 ページで、車両購入費 400 万円挙がっておるんですけど、これは、スクールバスかなと思ったりしながら見ているんですけども、ちょっと、その2点、お願いします。

コミバスって言うたんかない。説明したんか。ごめん、ごめん。

議長（石黒永剛君） はい、答弁願います。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、福祉課長。

健康福祉課長（森下 守君） 1 点目でございますけど、これは御存じの、言われてましたとおり消防法の改正等でございます。

前段は、平成 21 年に消防法等の改正等がありまして、スプリンクラーの設置基準等が改正されております。これは、長崎県の大村市のグループホーム等の火災事故によります規制の基準が厳しくなったということで、一度 21 年に改正されておったんですが、その後も老人の施設のほうで火災事故ということで、死亡事故のほうが発生した関係、25 年の 12 月 27 日に消防法等が改正されまして、施行令とか施行規則等が改正されております。

その段階で、今までは、面積要件等、いろいろあったんですが、非常にそれが、面積が少なくなっても、そういった基準に載っております老人ホームとか、介護老健の施設とか、例えば、今回、該当しております地域密着型の施設が、実は今回、補助対象なんですけど、そういった 1,000 平米を満たさない施設においてもスプリンクラーの設置等が義務づけられたというふうになりました。

その関係で、県と各施設とが調整をし、指導のもとの中で、今回、26 年度につきましても、町内 2 事業所が県と補助金の整備等の調整をする中で該当し、本年度工事される予

定になっております。

なお、これにつきましては、設置義務等でございますので、また、基準等、また、施設等が、経費等が当然、自己負担がありますので、そのへんも調整され、27年度以降、また、それぞれ整備等が出てくることであろうかと思いますが、結果的には、補助対象の調整窓口は県になっておりますので、今回につきましては、26年度の予定は、この2事業所で対応したいというふうに、予算化、今回、補正をさせてもらっています。

議長（石黒永剛君） よろしいか。

〔山本君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、山本君。

9番（山本幹雄君） 27年度以降出てくるということは、まだ、ほかにもあるということなんやね。

ほかに、あるか、ないか、どうなんかいのを言いようわけであって、長々と説明聞いたけど・・・

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、森下課長。

健康福祉課長（森下 守君） 基準でありますので、今回の基準は、県の補助事業は、あくまで既存の施設ということなんで、まだ、出てくるかどうか、ちょっと、僕、そこまでは把握はしておりません。

ただ、新築等につきましては、新たな消防法の施行、改正がありましたので、新築につきましては、それぞれ面積要件でスプリンクラー等の設置等は義務づけられると思いますが、既存の施設につきましては、町内の業者等につきましては、ちょっとまだ、把握はしかねております。以上です。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、企画振興室長。課長。

企画防災課長（久保正彦君） 企画費の車両購入費でございますけれども、これにつきましては、三日月駅から県立大附属高校まで、コミュニティバスを走らせております。そのバスの車両更新費でございます。これでよろしいですか。

9番（山本幹雄君） 僕が、記入漏れがあったみたいです。

議長（石黒永剛君） 訂正します。企画防災課長、久保正彦君でありました。
山本君、もうほかにありませんか。

〔山本君「いうことは、要は、分からないということだけやね。要は、はっきり言うて、もう、はっきり言って分からんのんですという結論やね。今現在では、把握してないというこ

とやろ。だから、ほかは来年は、出てくるか、出てこないか分からないと」と呼ぶ]

議長（石黒永剛君） 立ちって頼みます。

9 番（山本幹雄君） 来年は、出てくるか、出てこんか、今は把握してへんで分からへんけど、もし、来年あったらするということやね。

議長（石黒永剛君） それで、よろしいか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、森下課長。

健康福祉課長（森下 守君） 消防法の改正によりまして、消防署のほうで査察というか、検査等があります。その中で、基準が達してないところについては、当然、指導をされておると思いますので、そのへんに基づきまして、各施設の事業計画の中で必要になれば、県と協議されて、補助申請をされるということで、ちょっと町の健康福祉課のほうでは、後どの施設かということまでは、今現在、把握してません。申し訳ございません。以上です。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 一番最後ですね、6 ページ、25 の 10 の 10 農業委員会の 13 番の委託料でございますけれど、113 万 4,000 円、これについては、どんなものを調査して、どこへ委託するんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、横山課長。

農林振興課長（横山芳己君） これにつきましては、国の制度によりまして、農地中間管理機構というのが各都道府県に 1 団体ずつ設けられることになっております。

で、それに伴いまして、農家台帳の整理、これは順次、農業委員会の移動なりで訂正はしておるんですけども、土地台帳から基本的に確認せよという話がございますので、その農家台帳の整備を考えております。

で、これは当然、職員が手一杯でできませんので、一応業者委託を考えております。業者につきましては、今のところは、まだ未定でございますけれども、そういうことで、予定しております。

〔岡本義君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、岡本義次君。

7 番（岡本義次君） 調査したあかつきいうんか、終わったらですね、次のステップというんは、何か、そういう、どういう方向に入っていくというん、何か、言われておるんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 横山農林振興課長。

農林振興課長（横山芳己君） 台帳整備だけですので、中間管理機構に預ける場合や、また、農業委員会の事務処理上で、正確なものができるということで、次のステップアップは、特には、今のところはないかと思います。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） さっき課長の答弁であった、合併特例債の全体の 25 年度までの内容について、全体では 114 億円というふうに、ちょっと数字的に言われたんですけど、私が、持っている資料では、115 億円と、1 億円違うんですけど、

〔山本君「それ、何ペーシ？」と呼ぶ〕

13 番（平岡きぬゑ君） はい？

〔山本君「それ、何ペーシ？」と呼ぶ〕

13 番（平岡きぬゑ君） 資料は、別にあります。

〔山本君「ないんだったら、やめてください」と呼ぶ〕

13 番（平岡きぬゑ君） それは、全町に配っている資料ですからね。だから、ちょっと、正確なところで、26 年 4 月 1 日現在で、

〔山本君「あの、質疑、これ、質疑じゃないからね」と呼ぶ〕

13 番（平岡きぬゑ君） どうなっているか。

〔金谷君「（聴取不能）の関係やんか」と呼ぶ〕

〔山本君「関係ない。これ（聴取不能）」と呼ぶ〕

〔金谷君「補正予算の財源の関係や」と呼ぶ〕

〔山本君「いやいや、いやいや、関係ない」と呼ぶ〕

13 番（平岡きぬゑ君） それは、議長に判断してもろたらええです。

議長（石黒永剛君） ちょっと、ほなまあ、最後まで。

13 番（平岡きぬゑ君） そうということで、数字的なことなので、きちっとしたものを出していただけますか。お願いできますか。

議長（石黒永剛君） 出せますか。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） これは、借入限度額というのが 120 億で、これのコンマ 95 という端数のことは、ちょっとそのへん、115 とか 114 あるかも分かりませんが、5 パーセントが一般財源でございますので、114 ということで、私のどもは捉えております。

〔平岡君「ああ、そうですか」と呼ぶ〕

議長（石黒永剛君） よろしいね。

13 番（平岡きぬゑ君） いえいえ、いや、私が言っている数字は、つくったわけではなくって、合併協で出された、協議会で最終的に報告された数字もとにして、そういうものを活用して、これから、町として新町になって、その財源を活用して事業をしていきますよということで、これは全町民に配布された資料なので、だから、それをもとにして、今の全体で 114 億の合併特例債活用の中で、こういう経過ですという説明だったので、ちょっと数字が違いますので、その点を確認したかっただけです。

議長（石黒永剛君） 確認言われてますけれども。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、総務課長。

総務課長（鎌井千秋君） 私も確認させていただきます。

議長（石黒永剛君） そうということで、ほかにありませんか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（石黒永剛君） ないようですので、これで本案についての討論を終結します。
これより本案を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 54 号を、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（石黒永剛君） 挙手、全員です。よって議案第 54 号、平成 26 年度佐用町一般会計補正予算案（第 1 号）の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第 2．議案第 55 号 兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合の解散に伴う財産処分について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 2 に入ります。
日程第 2 は、本日追加提出の案件でございますが、議案書は予定案件として前もって配付しております。ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。
それでは、日程第 2、議案第 55 号、兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合の解散に伴う財産処分についてを議題といたします。
提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵逄典章君。

〔町長 庵逄典章君 登壇〕

町長（庵逄典章君） それでは、ただ今、追加上程いただきました議案第 55 号、兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合の解散に伴う財産処分について提案理由のご説明を申し上げます。

三土中学校事務組合の解散に至ります経過につきましては、議案第 47 号でご説明させていただいたところでございますが、地方自治法第 289 条の規定により、解散に伴う財産処分について、残余財産中の建物は、事務組合解散後、佐用町に帰属するものとし、事務組合規約の規定に基づき、速やかに宍粟市と佐用町で処分し、佐用町が活用する場合は佐用町に継承すること、また、物品は、解散後速やかに宍粟市と佐用町で協議し分配することとするものでございます。

なお、建物の処分につきましては、その処分に伴う収益を含み、三土中学校事務組合規約第 12 条の建物にかかる経費の 100 分の 55 を佐用町が、100 分の 45 を宍粟市が負担するという規定の趣旨に基づき、構成市町と建物の処分に係る様々なケースや方向性を検討の上、地域と協議をさせていただきながら決定をしてまいりたいと考えているところでございます。

ご審議いただき、ご承認賜りますようお願いを申し上げ、提案の説明とさせていただきます。

議長（石黒永剛君） はい、これより質疑に入りますが、議案第 55 号は、総務常任委員

会に付託を予定しておりますので、委員会付託をお含みおきの上、質疑をお願いいたします。質疑はありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、平岡君。

13 番（平岡きぬゑ君） 今回、提案初めてするということにはなっているんですけど、宍粟市で、いろいろと文言の関係で訂正があったかに聞いています。

最初の状況と、それと、今回の改めていうのか、初めて出てきたわけですけど、とは大きく内容的に異なるんですか。ちょっと、その点だけ。概要でいいのでお願いします。

〔教育課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） 教育課長。

教育課長（坂本博美君） 失礼します。

そしたら、私のほうから、お答えさせていただきますけども、まず、基本的な内容は変わらないんです。

ただ、以前の 48 号をご存知だと思うんですけども、財産の処分に関して、それは、町長が今、理由を説明したように、規約に基づいて分配するんですけども、その規約に基づくという言葉、ちょっとその文章には明記してなかったんで、当時は、宍粟市と事務協議する中では、それは提案説明で十分協議しますということで、そういう案が出てきたので、それでしたら、佐用町としても、その説明されるのであれば、いいでしょうということで、調整させてもらって提案させてもらったんですけども、宍粟市の総務委員会の中で、そういう言葉があったほうがいいよということになったみたいなんで、差しかえさせていただきます。

議長（石黒永剛君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで本案に対する質疑を終結いたします。

ただ今、議題としております議案第 55 号は、会議規則第 37 条の規定により、総務常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議ないと認めます。よって議案第 55 号、兵庫県佐用郡佐用町・宍粟市三土中学校事務組合の解散に伴う財産処分については、総務常任委員会に付託することに決定しました。

日程第 3．委員会付託について

議長（石黒永剛君） 続いて日程第 3 に移ります。

日程第 3 は、委員会付託であります。

しばらく休憩いたします。

午前 10 時 10 分 休憩

午前 10 時 11 分 再開

議長（石黒永剛君） 休憩を解き会議を続行します。

ここでお諮りします。お手元に配付しました議案付託表のとおり、所管の委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石黒永剛君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決めます。

議長（石黒永剛君） 以上をもちまして本日の日程は終了しました。

〔総務課長 挙手〕

議長（石黒永剛君） はい、鎌井課長。

総務課長（鎌井千秋君） 先ほどの平岡議員の質問で、ちょっと資料、今調べたところ、ちょっと報告させていただきます。

この合併特例債については、細かく言いますと、114 億 5,050 万ということで、当初の時に計画の表が、今ちょっとこう手元にありましたので、これは四捨五入して 115 億という形になってまいります。その資料の関係で、そういったことがあったと思います。

私どもは、端数まで言うと、そうなんですけれども、借るということになると、歳入は調整しますので、114 億ということで認識した中で事業を進めております。

そういうことで、ちょっと言わせていただきました。

パンフレットは 115 億になっておる。ちょっと、私も、そこまで、ちょっと見てなかった。はい。

議長（石黒永剛君） 以上もちまして本日の日程は終了しました。

次の本会議は、明 6 月 17 日火曜日、午前 10 時より再開いたします。

どうも御苦労さまでした。

午前 10 時 13 分 散会
